

神奈川県民協議会だより

こぶし



区の木：こぶし

No. 20

編集・発行 神奈川県民協議会
事務局 神奈川県役所区政推進課内
神奈川県広台太田町3-8
電話：411-7021
Fax：314-8890



6月27日に区民のつどいが開催されました。意見票でいただいたご意見に対する回答を行政からいただきましたのでご報告いたします。

(神奈川県民協議会は略称を区民協としています。)

神奈川県民協議会とは…

神奈川県民協議会は、21連合町内会から推薦された方々、各種団体から推薦された方々、公募に応募した方々で構成され、1期2年の活動をしています。

年に数回開催される「地域のつどい」(開催地区連合との共催)で皆様からいただいたご意見からテーマを設定し、「住みよい神奈川区のまちづくり」を目指して数部会に分かれ活動します。テーマについて調査研究を行い、必要に応じ現地調査等も行っています。これらの活動報告を年1回開催される「区民のつどい」で発表し、区や市に提言を行っています。

「区民のつどい」開催報告

平成27年6月27日(土)神奈川公会堂にて「区民のつどい」が開催されました。第1部は第18期(平成26・27年度)の1年目の各部会の活動を報告しました。第18期は、「情報伝達」「マナーモラル」「災害時の役割分担」の3つの部会で活動しています。

第2部では島田氏による「災害時に絶対必要な
図上訓練やDIG訓練って?」と題した参加型講演が行われました。図上訓練とDIG訓練の違い、やり方、効果を説明した後、実際に会場の皆さまにDIG訓練をしていただきました。その後、個人・町会役員・拠点委員とそれぞれ予想される回答をお示し、さらに必要とされる想像力についての説明がありました。「想像力」は「課題・問題発見力」であり、これが「創造力」=「対応力」に繋がることを実感していただけました。



当日は多くの皆様にご来場いただきました。心より御礼申し上げます。

毎年「区民のつどい」では、ご来場の皆様にご感想などをお書きいただき、意見票をお配りしています。毎回いただき、たくさんのご意見は今後の活動の参考となります。この場をお借りして御礼申し上げます。

今回は、その中に13件のご意見がありました。これらのご意見に対して、神奈川県民協議会が行政等関係機関に問い合わせや調整を行いましたので、「こぶし20号」の発刊を機に、その結果をご報告させていただきます。

①東京都では既に実施されている生ごみと廃プラを一緒に焼却し電力増に繋げる混合焼却についての横浜市の展望は？

市資源循環局資源政策課より次の見解をいただきました。「横浜市が分別収集している廃プラスチックは、容器包装リサイクル法に基づき、プラスチック製容器包装を対象としています。プラスチック製容器包装の分別・リサイクルは、家庭から排出される容器包装廃棄物の排出抑制や資源の有効な利用につながる他、限りある最終処分場を有効に活用するために必要不可欠な取組です。また、横浜市では「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」を37年度までに21年度比で50%以上削減することを目標として掲げています。ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの70%以上がプラスチック類の焼却によって発生していることから、温室効果ガスの削減の観点からも、プラスチック製容器包装の分別にご協力をお願いします。なお、燃やすごみと下水汚泥の混合焼却については、それぞれの性状が大きく異なり、発電効率の向上が見込めないことから現段階では検討しておりません。発電効率の向上に向けた取組として、生ごみの水切りや、せん定枝・刈草の乾燥を推進しておりますので、これらの取組へのご協力をお願いします。」

②自治会町内会加入PRとして黄色いステッカーを掲示しており大変良い取り組みと思うが、もう少し大きいと良いのでは？

区役所地域振興課より次の見解をいただきました。「自治会町内会加入PRステッカーは、区内の自治会町内会が所有している掲示板に常時掲出していただけるよう、他のポスター等の掲出にあまり影響しないようにと考え今回の大きさとさせていただいております。また、ある程度目立つものとするため配色について工夫しております。次回の作成にあたっては、今回の状況等を踏まえ、お寄せいただいた御意見も参考とさせていただきます。」

③平川町～栗田谷までの道路直通と拡幅は最も高台避難に有効であると考えているか？

神奈川土木事務所より次の見解をいただきました。「神奈川区では、広域的なネットワークを形成する環状北線関連の都市計画道路や木造密集地における延焼遮断帯の早期形成が必要な都市計画道路でもある道路の整備を優先的に進めています。ご要望の平川町～栗田谷までの地区には、これらの道路整備の計画はなく、現時点では、道路拡幅の予定はありません。」

④六角橋中学校～神大寺交番までの道路拡幅の実現は？

神奈川土木事務所より次の見解をいただきました。「区では上記③と同様に優先的な道路整備計画を進めています。ご要望の六角橋中学校から神大寺交番までの道路は、現状では、狭いながら一部の方が抜け道として利用していますが、交通量が少ないため、現時点では道路拡幅を行う予定はありません。」

⑤神奈川土木事務所～六角橋横浜銀行間の直線道路拡幅工事は工事開始から時間が経過しているが、いつ実現するのか？

神奈川土木事務所より次の見解をいただきました。「神奈川土木事務所前から六角橋西バス停東までの約680mの間は、市道片倉六角橋線(神大寺地区)として、平成8年から整備に着手しております。整備済区間は約76%となっており、平成31年度末の完成を目標に事業を進めています。」

市道路局企画課より次の見解をいただきました。「都市計画道路六角橋線のうち、神奈川区六角橋五丁目3番地先付近の現在事業中区間の終点部から都市計画道路横浜上麻生線までの未着手区間については、横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針(平成26年3月策定)において、地震火災対策重点路線に位置付けており、当方針の目標である平成34年度までの整備に向けて事業の進捗を図ってまいります。」

⑥西岸根交差点はいつも停車状態。左折部にもう1本左折道路を増設することで大分解決できると思うか？

神奈川土木事務所より次の見解をいただきました。「現在の岸根公園側の歩道幅は、3.8mですが、車線を追加するためには歩道幅を約1m程度に縮小する必要があります。ご要望の箇所は、歩行者の多い交差点部であり、安全に信号待ちをする広さが必要であると考えていますので、歩道を狭くして左折車線を追加設置することは困難であり、計画はありません。」

⑦東神奈川駅アンダーパスはゲリラ豪雨も多い昨今大変危険だと思われるが改善は？

市道路局企画課より次の見解をいただきました。「東神奈川駅のトンネルについては、ほぼ同じ位置に都市計画道路横浜上麻生線が鉄道と立体交差する構造で都市計画決定されております。本路線の東神奈川駅付近について、アンダーパス方式によるJR線との立体交差では、国道1号線交差点および国道15号線交差点の交通処理や鉄道施設への影響も大きく困難であり、オーバーパス方式も含め様々な検討を進めてまいりましたが、いずれの方式でも困難性が高いことから、線形や幅員を見直す「変更候補」としてしています。本路線は、内陸部と臨海部との交通の円滑化を図るとともに東口駅前広場の交通混雑緩和に寄与するなどの整備効果が見込まれる路線ですが、横浜市内には、未着手や事業中の都市計画道路が数多くあり、横浜上麻生線を優先的に事業着手することは困難な状況です。今後は、他の事業中路線の進捗状況等を見ながら、効果的・効率的な整備について検討してまいります。」

神奈川土木事務所より次の見解をいただきました。「東神奈川地下道には、ゲリラ豪雨等の大雨災害により路面が冠水した場合、赤色の回転灯及び入口の電光掲示板に冠水注意の表示する冠水警報装置を設置しています。また、同時に冠水情報は、土木事務所にも連絡が届くよう設定されていますので、緊急時には、現場へ向かうことも予定していますので、ご安心ください。」

⑧三ツ沢交差点右折すると雑草が繁茂し交通に支障があるが、このような場合どの部署が対応しているのか？

保土ヶ谷土木事務所より次の見解をいただきました。「ご指摘の雑草が繁茂している部分は、保土ヶ谷土木事務所の管轄になりますので、次のとおりお答えします。当該部分は保土ヶ谷土木事務所の資材置き場として使用しています。定期的に除草はしておりますが、ご指摘の通り見通しが悪くなっていますので8月中旬までに除草いたします。」

⑨六角橋プール公園倉庫下はU字溝があり清掃ができない。又、U字溝にごみや枯葉、トイレ代わりに使用する者もあり不衛生であり善処を希望。

神奈川土木事務所より次の見解をいただきました。「六角橋公園の災害用トイレ保管庫の位置については、清掃を実施されている六角橋自治会、公園の管理に協力いただいている六角橋公園愛護会と調整の上、移設します。また、災害用トイレ保管庫付近から続くU字溝については、グレーチング蓋の設置を検討します。実施時期については、いずれも8月中を予定しています。」

⑩六角橋プール公園横マンション前のごみ集積所はごみが散乱し、町会未加入者に注意しても改善なし。箱型ネットを公園内に置くとか何かしらの案はないか？

市資源循環局神奈川事務所より次の見解をいただきました。「横浜市では、その場所を利用される地域の方々に集積場所の選定や維持管理をしていただくこととしており、カラスよけネットや折りたたみ式ネットボックス等につきましても、皆様に購入していただいております。カラス等による散乱防止対策につきましては、ネットをしっかりとごみ袋に被せる(歩道側だけでなく車道側も)ほか、ブルーシートを用いてごみが見えないようにする、ネットの端におもりとしてチェーン等をつけ、隙間からごみを引っ張り出せないようにすることなどが有効と考えています。なお、今回ご指摘のあった集積場所を確認したところ、歩道側はネットが被っていましたが、車道側はごみがむき出しになっており、これがカラス等による散乱を招いている原因と推察されますので、その点を改善できるネットボックスも有効手段であると考えます。また、未分別のごみが多い集積場所については、必要に応じてごみ袋の開封調査を行い、排出者を特定して指導等を行うほか、収集事務所職員が地域へ伺い、地域の方々と協働で集積場所の改善を行っています。今後、状況が改善されなければ、改めて資源循環局神奈川事務所(045-441-0871)にご相談くださいますようお願いいたします。」

⑪岸根公園は広域避難場所でもありボランティアで清掃しているが管理状態が悪くごみが多いのが現状。委託業者への指導は？

市環境創造局北部公園緑地事務所より次の見解をいただきました。「岸根公園をいつも清掃いただきありがとうございます。指定管理者として公園管理を行っている「公益財団法人横浜市緑の協会」では、毎日エリアごとに行う清掃のほか、平日2回、休日3回実施する園内巡回時にも清掃を行っていますが、いただいたご意見を参考に、駅の近くなど、人が多く通行する場所への清掃回数を増やすこと及びごみ捨て対策看板を設置するよう指導しました。今後も指定管理者と連携しながら、市民の皆様が利用しやすい公園となるよう管理・運営を行ってまいります。」

神奈川区民協議会ホームページ <http://kanagawakumin.bakufu.org/>
神奈川区役所のホームページからも見るすることができます。

⑫防災拠点のあり方に疑問。外で散々待たせる受付方法や受入者を拠点地域に限定しているように感じる点や町会長や防災部長が拠点役員になって両方できるわけがないと思うのだが？

本件については長年神奈川区の防災関係を調査している「なまずの会」部会長より回答させていただきます。「区には現在25の防災拠点があります。市からの大まかな運営方法の指針がありますが、基本的には地域性を重視し、各拠点に運営方針を任せているのが現状です。ご指摘の疑問はごもっともと思われるますが、これらの点をクリアしている拠点があるのも事実です。今まで拠点間の情報交換の場がなかったことから様々な疑問や問題点を解決できずにいる拠点が多いということも事実です。区では今年度から、各拠点の委員長もしくは委員長と同等に意思決定権を持てる方を集めて交流部会を開催しています。まだ1回しか開催されていませんが、今後回数を重ねるにつれて、各拠点の抱える疑問、問題点について他の拠点の良い実例を聞いてヒントを得る機会も増えてくると思われます。今後の交流部会にご期待ください。」

⑬防災士だけが活かせる場はないか？

こちら「なまずの会」部会長より回答させていただきます。「一口に防災士と言ってもお持ちの知識や力量は個人により大きく違うのが現実です。正しい知識等をお持ちの方で、なおかつ協調性のある方であれば、地域としてはぜひともそのお力をお借りしたいと思っていますはずです。活かせる第一歩は、ご自身がお住まいの地域に貢献できる道を探すことだと思います。地域活動に入ること、その地域特有の防災上の注意点が理解できたり、実際に地域住民と接し、地域住民の意識向上を図る難しさも出てきます。これらのことにより、防災士としても向上できると思われます。そこまでの人物となれば必然的に各方面で話題に上ることとなり、より活動の場も広がってくるでしょう。」

第18期2年目突入！



第18期2年目も、「地域のつどい」を通して一人でも多くの区民の皆様のお声に耳を傾けながら、各部会は積極的に調査研究を進めてまいります。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。